
令和8年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和8年度 当初予算案主要事項調書

総括表	町制施行70周年記念事業	1
	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT	2
総務課関係	町制施行70周年記念式典開催事業費	3
	防災対応力強化事業費	4
	地域防災対策事業費	5
	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費	6
	消防分署整備事業費	7
	消防施設整備費	8
企画財政課関係	うじたわら未来トーク 若者会議開催事業費	9
	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費	10
	ふるさと納税推進事業費	11
福祉課関係	地域福祉計画策定事業費	12
	障がい者自立支援給付等事業費	13
	障がい者地域生活支援事業費	14
	高齢者福祉サービス事業費	15
	保険給付費【介護】	16
	介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	17
健康対策課関係	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費	18
	成人歯周病検診事業費	19
	うじたわら健活フェスタ事業費	20
	各種予防接種等対策事業費	21
	特定健康診査等実施事業費【国保】	22
	生活習慣病予防対策事業費【国保】	23
	後期高齢者健康診査費【後期高齢】	24
子育て支援課関係	保育所充実事業	25
	乳児等通園支援事業費（こども誰でも通園制度）	26
	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費	27
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	28
	拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費	29
	妊婦歯科健診事業費	30
	母子保健事業費	31

建設環境課関係	道路台帳管理事業費	3 2
	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）	3 3
	町道新設改良事業費	3 4
	道路施設長寿命化修繕事業費	3 5
まちづくり推進課関係	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	3 6
	バス運転士確保・応援事業費	3 7
	公共交通利用推進事業費	3 8
	地域公共交通事業者支援事業費	3 9
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	4 0
	宇治田原山手線整備事業費	4 1
	空家等総合対策事業費	4 2
産業観光課関係	森林経営管理事業費	4 3
	有害鳥獣対策事業費	4 4
	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金	4 5
	ふるさとの品開発支援事業費	4 6
	お茶の京都観光まちづくり推進事業費	4 7
上下水道課関係	水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）	4 8
	水道事業会計負担金、下水道事業会計補助金（上下水道台帳公開型GIS構築事業）	4 9
	配水管耐震化事業費【水道】	5 0
	公共下水道（管渠）整備事業費【下水】	5 1
	公共下水道（ポンプ場）整備事業費【下水】	5 2
会計課関係	キャッシュレス決済導入事業費	5 3
学校教育課関係	小中一貫教育推進事業費	5 4
	高校生通学費補助金	5 5
	小中学校給食費支援事業費	5 6
	共同調理場環境整備事業費	5 7
社会教育課関係	生涯学習推進事業費	5 8
	総合文化センター改修事業費	5 9
	体育施設集約化事業費	6 0

令和8年度 当初予算主要事項調書

事業名	町制施行70周年記念事業【総括表】		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 宇治田原町は令和8年9月30日に町制施行70周年を迎えます。 この記念すべき節目の年を迎えるにあたり、「70周年記念」の冠称を付して、各種事業や取組を実施することで、先人のご苦勞や業績に感謝するとともに、町全体でお祝いの機運を醸成し一体感を高めます。</p> <p>〈内 容〉</p>		
	事業名等	概要	
	▶町制施行70周年記念式典開催事業費 P.3	町制施行70周年を記念し、記念式典及び講演会を開催。	
	▶うじたわら未来トーク 若者会議開催事業費 P.9	未来を担う若者が主体となり、まちの課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図る。	
	▶うじたわら健活フェスタ事業費 P.20	すべてのライフステージの住民を対象に、官民連携のもと健康づくりをテーマとした自由参加型のイベントを住民体育館で開催。	
	▶うじたわらウォーキング(walk・筋・ing)応援事業費	本町特産のお茶の香りと健康づくりをかけた宇治田原町ならではのウォーキングイベントを開催。	
	▶「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費 P.36	シティプロモーションの一環として、「ほしがきれいなまち宇治田原」のPRや中央公園で各種イベントを開催。	
	▶バス運転士確保・応援事業費 P.37	地域公共交通の担い手であるバス運転士へ、日ごろの感謝を伝えるためメッセージを募集し、思いを届けるとともに、運転手確保の補助を行う。	
	▶ふるさとの品開発支援事業費 P.46	財源調達にクラウドファンディングを活用し、宇治田原町の持つ地域特性を活かした新たなふるさとの品の開発を支援。	
	▶お茶の京都観光まちづくり推進事業費 P.47	にぎわいづくり、おもてなし力の向上や交流の場の創出を目的に、イベント開催支援枠を拡充。	
	▶ふるさと応援キャリア教育事業費	維孝館中学校の生徒が町内事業者と連携し、協働的な学びをとおして商品開発に取り組む。	
	▶共同調理場運営費(うじたわら学校給食推進事業)	町制施行70周年記念日に地元産材を用いた特別献立を提供し、地産地消を通じた食育と郷土愛(地域への愛着)醸成を図る。	
	▶生涯学習推進事業費 P.58	町制施行70周年の冠称を付したイベントを通じて、町全体ににぎわいとお祝い機運の醸成を図る。	
	冠称イベント ▶消防団総合訓練 ▶平和のつどい ▶ふるさとまつり ▶商工祭 ▶生涯学習フェスティバル ▶小・中学生主張大会 ▶町民スポーツフェスティバル ▶お茶の里うじたわらマラソン など		
担当課	総務課／企画財政課／健康対策課／産業観光課／まちづくり推進課 ほか	電 話	88-6631/6632/ 6610/6638/6616

令和8年度 当初予算主要事項調書

事業名	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT【総括表】 (ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組)																												
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>ふるさと納税を活用して、「未来を担う子どもたち」の夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある取組を実施する。</p> <p>子どもたちが大人になったときに、まちや地域の大人たちのおかげで成長した自分があると思ってもらえるような、子どもたちへの直接・投資的要素のある事業を積極的に行うことでシビックプライド*1の醸成を図る。また、ストーリー性のある事業の展開や、それら取組・成果のPRをすることで、まちづくりにさらに好循環を生み出す。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #333; color: white;"> <th style="width: 40%;">取組名</th> <th style="width: 60%;">概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▶うじたわら未来トーク 若者会議開催 事業費 新規 P. 9</td> <td>若者が主体となり、まちの課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10)</td> <td>将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。</td> </tr> <tr> <td>▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 継続 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内)</td> <td>未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。</td> </tr> <tr> <td>▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27</td> <td>保育の質向上のための専門家による保育士研修や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。</td> </tr> <tr> <td>▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P. 28</td> <td>楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続</td> <td>町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。</td> </tr> <tr> <td>▶先端プログラミング教育推進事業費 継続</td> <td>小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。</td> </tr> <tr> <td>▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続</td> <td>中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 継続 (教育振興費・一般管理費内)</td> <td>航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。</td> </tr> <tr> <td>▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続</td> <td>ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 継続 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」継続 ▶小学校陸上交歓記録会 新規 ▶夏の思い出小学校プール開放 新規 ▶学びスイッチオン 継続 など</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※1 シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。</td> </tr> </tbody> </table>			取組名	概要	▶うじたわら未来トーク 若者会議開催 事業費 新規 P. 9	若者が主体となり、まちの課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図る。	▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。	▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 継続 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内)	未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。	▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27	保育の質向上のための専門家による保育士研修や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。	▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P. 28	楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。	▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。	▶先端プログラミング教育推進事業費 継続	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。	▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。	▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 継続 (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。	▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。	▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 継続 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 継続 ▶小学校陸上交歓記録会 新規 ▶夏の思い出小学校プール開放 新規 ▶学びスイッチオン 継続 など		※1 シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。	
取組名	概要																												
▶うじたわら未来トーク 若者会議開催 事業費 新規 P. 9	若者が主体となり、まちの課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図る。																												
▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 継続 (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.10)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。																												
▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 継続 (「パパママハッピーP」子育て家庭応援事業費内)	未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。																												
▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 継続 P. 27	保育の質向上のための専門家による保育士研修や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。																												
▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 継続 P. 28	楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。																												
▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 継続	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。																												
▶先端プログラミング教育推進事業費 継続	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。																												
▶ふるさと応援キャリア教育事業費 継続	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。																												
▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 継続 (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。																												
▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 継続	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。																												
▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 継続 ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 継続 ▶小学校陸上交歓記録会 新規 ▶夏の思い出小学校プール開放 新規 ▶学びスイッチオン 継続 など																													
※1 シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。																													
担当課	企画財政課／子育て支援課／ 学校教育課／社会教育課	電 話	88-6632/6636/ 6612/6613																										



令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町制施行70周年記念式典開催事業費		
予算額	4,056千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>宇治田原町が生まれ70回目の誕生日を迎えるにあたって、まちづくりの礎を築かれた先人に感謝するとともに、これからの町の未来を住民、事業者、行政が一緒になって考え、アイデアを出し合い、ともに創っていく契機として記念式典を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■記念式典</p> <p>日時：令和8年9月30日(水) 午前9:30～(予定)</p> <p>会場：町総合文化センター さざんかホール</p> <p>次第：開式・町の歌斉唱</p> <p>町長式辞・町議会議長あいさつ</p> <p>表彰状並びに感謝状贈呈</p> <p>来賓祝辞・来賓紹介</p> <p>■記念表彰並びに感謝状</p> <p>表彰状贈呈者：歴代公職者・永年勤続功労者・各種団体功労者等(予定)</p> <p>感謝状贈呈者：高齢者・篤志者等(予定)</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・70年の歩みを振り返る映像 ・記念講演会 など 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	防災対応力強化事業費		
予算額	8,048千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域防災緊急整備型)
事業内容	<p>〈趣旨〉 大規模災害時における避難所の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資機材を整備する。 また、購入した資機材は、自主防災訓練、防災出前講座等のイベントでも積極的に活用することで、住民自ら避難所設営・運営や、自助・共助による備蓄ができるよう意識の高揚を図る。</p> <p>〈内容〉 ■避難所への災害用備蓄資機材配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動ラップ式トイレ(ワンタッチテント含む) 18台 住民体育館、宇治田原小学校、田原小学校、維孝館中学校、奥山田ふれあい交流館の避難所に資機材の配備を行う。 <p style="margin-left: 40px;">住民体育館、宇治田原小学校、田原小学校、維孝館中学校 : 各4台</p> <p style="margin-left: 40px;">奥山田ふれあい交流館: 2台</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災対策事業費		
予算額	8,178千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害に強いまちづくり推進のため、住民の防災意識の高揚を図るとともに、地震による建物の倒壊等から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、地震による被害想定を示した地震ハザードマップを改定する。</p> <p>〈内容〉 京都府によって、府内市町村における最大の被害が想定される主要な活断層の地震被害想定が公表されたことに伴い、宇治田原町地震ハザードマップを改定する。</p> <p>■掲載内容 ①揺れやすさマップ(地震発生時の揺れ具合を示したもの) ②地域の危険度マップ(揺れが発生したときの建物全壊棟数率を示したもの) ③防災に関する情報等啓発記事</p> <p>■事業内容 ・地震ハザードマップ改定 ・地震ハザードマップ印刷 ・統合型GISセットアップ</p> <p>■周知方法 ・全戸配布 ・ホームページに掲載</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費		
予算額	40,126千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 京都府南部地域の9消防本部が共同運用を行う、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業効果</p> <p>(1) 住民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の一元化による効率的な対応 ・出動指令の迅速化 ・大規模災害等の発生時における速やかな消防相互応援 <p>(2) 消防体制の充実・強化及び財政面の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害等の発生時にも対応可能な消防指令システム・消防救急デジタル無線の整備 ・共同整備による整備費及び維持管理費の低減 <p>■消防指令システムの主な機能</p> <p>(1) AI技術を用いた災害地点の確定・出動指令の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・119番通報「音声認識テキスト化機能」の導入 ・消防独自地図や通報位置連携機能を活用した迅速な災害地点の特定や出動指令の発令 ・通報者、指令センター員、通報場所を管轄する消防本部の3者同時通話が可能 <p>(2) 消防指令センター・各消防本部の情報共有体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル端末を活用した現場支援システムの導入 ・同一規格の消防救急デジタル無線の整備 <p>(3) 通話手段の多様化に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報者のスマートフォンを利用した「映像通報システム」の導入により、現場状況に応じた迅速・的確な指令が可能 <p>■スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度～8年度 新システム構築整備 ・令和9年度～ 第1期運用開始 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防分署整備事業費		
予算額	89,903千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 京田辺市消防署宇治田原分署は、平成4年12月の開設後33年が経過し、建物全体の劣化が見られることから、大規模改修を行い、早期劣化の防止・長寿命化対策を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■消防分署大規模改修工事 <主な工事内容> ・屋根及びとい改修 ・外壁改修 ・建具改修 ・内装改修 ・電気設備工事 ・機械設備改修工事</p> <p>■消防分署大規模改修工事監理業務</p> <p>〈施設概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造 鉄筋コンクリート造 化粧スレート葺二階建 ・面積 1階 267.72㎡ 2階 241.66㎡ 延床 509.38㎡ ・施設 事務室、会議室、仮眠室、更衣室、書庫、車庫、浴室、トイレ、食堂、厨房、倉庫等 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防施設整備費		
予算額	69,154千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 老朽化している消防団の拠点となる消防器具庫の整備を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■湯屋谷消防団器具庫新築工事 消防団湯屋谷支部の消防器具庫について、災害用毛布等が備蓄できる機能も兼ね備えた地域住民の安心・安全の拠点となる施設を整備する。</p> <p>＜工事内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯屋谷消防団器具庫新築工事 ・外構工事 ・物置移設 ・3棟解体 <p>■湯屋谷消防団器具庫新築工事監理業務</p> <p>〈施設概要〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造 鉄骨造2階建て ・面積 1階 48.60㎡ 2階 48.60㎡ 延床 97.20㎡ ・施設 研修室(待機室)、車庫、備蓄倉庫、トイレ 湯沸、物入等 		
担当課	総務課	電話	88-6631

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら未来トーク 若者会議開催事業費		
予算額	520千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域未来推進型)
事業内容	<p>〈趣旨〉 若者が主体となり、まちの課題解決に協働で取り組むことを通じて、地域活性化とシビックプライドの醸成を図ることを目的に、「うじたわら未来トーク 若者会議」を開催する。</p> <p>〈内容〉 ■うじたわら未来トーク 若者会議の開催 ・地域課題の共有 ・課題解決アイデア検討 ・アイデアの具体化 等</p> <p>〈構成〉 募集メンバー：高校生～30歳未満の若者（町内在住、在勤） 10名程度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域課題の共有</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>課題解決アイデア検討</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>アイデアの具体化</p> </div> </div> <p>〈期待される効果〉 若者の自由な発想による新しい気づき 自ら考える新しい活動の創出 若者の定住促進につながる施策</p> <p>〈その他〉 ・実践活動への支援 宇治田原町地域活性化助成金 若者支援枠を創設し、若者の地域活動支援を強化（拡充） 若者活動支援枠：助成額上限10万円</p>		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費		
予算額	1,461千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>ふるさと納税を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（ミラチャレ）」について、情報発信の強化を図るとともに、ミラチャレの進化・発展を見据えた研究を進める。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業</p> <p>子どもたちが将来の夢に変身した姿(=ヒーロー)等の写真を撮影。オリジナルポスターにすることで、夢実現への意欲につなげてもらう。集合版ポスターは、ミラチャレのキービジュアルとして活用する。</p> <p>■ミラチャレPR・関係人口創出イベントへの出展</p> <p>首都圏で開催されるリアルイベントにブース出展し、関係人口の創出・強化とともに、来場者や首都圏メディアへのミラチャレのPRを図る。</p>		
担当課	企画財政課	電話	88-6632

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																																										
予算額	125,000千円	新規継続の別	新規・ 継続																																								
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																																									
事業内容	<p>〈趣旨〉 ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域産業の活性化を図るとともに、寄附の増収により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。</p> <p>さらに、地域の強味を掘り起し・創出により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成を推進するとともに、関係人口(うじたわらファン)の増加に寄与する。</p> <p>〈内容〉 ■返礼品拡充(掘り起し、公募、ブラッシュアップ) ■サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道(未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト)発信など訴求力の強化</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">件数</th> <th style="width: 15%;">金額</th> <th style="width: 55%;">経過等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,151件</td> <td>21,585,452円</td> <td>・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2,684件</td> <td>42,775,000円</td> <td>・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>5,889件</td> <td>95,106,456円</td> <td>・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,119件</td> <td>137,614,780円</td> <td>・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>9,755件</td> <td>176,895,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>11,012件</td> <td>208,157,000円</td> <td>・返礼品(60事業者、400品目超)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>11,078件</td> <td>218,288,500円</td> <td>・返礼品(60事業者、420品目超)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>13,671件</td> <td>266,349,283円</td> <td>・返礼品(60事業者、450品目超)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>10,332件</td> <td>205,020,100円</td> <td>※1月末日時点、町入金ベース</td> </tr> </tbody> </table>			年度	件数	金額	経過等	平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入	平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始	令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ	令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ	令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円	令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品(60事業者、400品目超)	令和5年度	11,078件	218,288,500円	・返礼品(60事業者、420品目超)	令和6年度	13,671件	266,349,283円	・返礼品(60事業者、450品目超)	令和7年度	10,332件	205,020,100円	※1月末日時点、町入金ベース
年度	件数	金額	経過等																																								
平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品(31事業者、131品目) ・クレジットカード決済導入																																								
平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品(48事業者、210品目) ・「さとふる」受付開始																																								
令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品(50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更)・全10サイトへ																																								
令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品(52事業者、260品目超) ・全12サイトへ																																								
令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品(60事業者、320品目超) ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円																																								
令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品(60事業者、400品目超)																																								
令和5年度	11,078件	218,288,500円	・返礼品(60事業者、420品目超)																																								
令和6年度	13,671件	266,349,283円	・返礼品(60事業者、450品目超)																																								
令和7年度	10,332件	205,020,100円	※1月末日時点、町入金ベース																																								
担当課	企画財政課	電話	88-6632																																								

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域福祉計画策定事業費		
予算額	1,589千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 社会福祉法の規定に基づき、本町における福祉施策に関する個別計画との整合を図るとともに、今後の地域福祉の方向性を位置づけ、地域共生社会の実現に向けて指針となる「宇治田原町第4期地域福祉計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉 現行の第3期地域福祉計画が令和4年度から令和8年度までの計画期間となっていることから、現計画期間の取組を総括し、新たな生活課題や住民ニーズを把握することにより、本町の実情に応じた第4期地域福祉計画の策定を行う。</p> <p>〈事業期間〉 令和7、8年度(2箇年) ■令和7年度 ・計画策定委員会の開催(1回) ・基礎調査(アンケート調査)の実施 ■令和8年度 ・計画策定委員会の開催(3回) ・地域福祉計画策定(再犯防止推進計画等含む)</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費																													
予算額	404,656千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">583</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td>介護給付、訓練等給付 生活介護、就労支援、 施設入所、 共同生活援助（グループホーム） 等</td> <td style="text-align: right;">316,839</td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始</td> <td style="text-align: right;">63,327</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4月～市町村に権限移譲</td> <td style="text-align: right;">7,823</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">5,822</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">2,368</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム マイナンバー対応、保守等</td> <td style="text-align: right;">7,854</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	583	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 生活介護、就労支援、 施設入所、 共同生活援助（グループホーム） 等	316,839	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	63,327	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4月～市町村に権限移譲	7,823	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	5,822	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	40	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,368	その他	障がい福祉サービスシステム マイナンバー対応、保守等	7,854
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	583																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 生活介護、就労支援、 施設入所、 共同生活援助（グループホーム） 等	316,839																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	63,327																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4月～市町村に権限移譲	7,823																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	5,822																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	40																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,368																											
	その他	障がい福祉サービスシステム マイナンバー対応、保守等	7,854																											
担当課	福祉課	電 話	88—6635																											

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	15,943千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,753</td> </tr> <tr> <td>権利擁護事業</td> <td>権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">4,357</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">6,318</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により自宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">1,876</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">840</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション支援事業</td> <td>聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,753	権利擁護事業	権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。	374	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,357	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	6,318	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	60	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,876	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	840	コミュニケーション支援事業	聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。	265	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,753																														
	権利擁護事業	権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。	374																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,357																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	6,318																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	60																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,876																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	840																														
	コミュニケーション支援事業	聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。	265																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88-6635																														

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業費		
予算額	10,629千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金 他
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族に対し、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内 容〉 （単位：千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急通報装置設置事業 1,087 ・ 移送サービス事業 584 ・ 「食」の自立支援事業（長楽会） 5,000 ・ 「食」の自立支援事業（シルバー配送分） 3,482 ・ 夜間等緊急相談支援等委託（長楽会） 18 ・ 心配ごと相談事業 50 ・ 住環境改善事業 320 ・ 介護タクシー利用助成事業 48 ・ 介護職員初任者研修受講料助成事業 40 		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	783,980千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">715,582</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">24,570</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td style="text-align: right;">816</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td style="text-align: right;">16,499</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td style="text-align: right;">24,113</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	715,582	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	24,570	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	816	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	16,499	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,400	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	24,113
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	715,582																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	24,570																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	816																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	16,499																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,400																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	24,113																					
担当課	福祉課	電 話	88-6635																					

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	15,886千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス（要支援1・2又は事業対象者） 7,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント <p>■高額介護予防サービス費 200千円</p> <p>■高額医療合算介護予防サービス費 100千円</p> <p>■一般介護予防事業 7,946千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・健幸測定会 65歳以上の方 ・その他介護予防事業 <p>■審査支払手数料 40千円</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費																				
予算額	2,669千円	新規継続の別	新規・ 継続																		
補助単独の別	補助 (その他) ・単 独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合受託事業収入																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 高齢化が急速に進行するなか、健康寿命を伸ばし、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるため、地域の通いの場への専門職の訪問等を通じて、高齢者の健康づくりを一層推進していく。</p> <p>〈内 容〉 介護予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等への取組が重要であることから、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するために、個別支援や、通いの場への積極的な関与を進めていく。</p> <p>■ 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取組内容</td> <td>(1)健康状態不明者の把握</td> <td>(2)低栄養予防</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td>健康状態不明者(75歳以上)</td> <td>低栄養者(75歳以上)</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。</td> <td>電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。</td> </tr> </table> <p>■ 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取組内容</td> <td>(1)健康教育・健康相談・健康啓発</td> <td>(2)フレイル状態の把握</td> </tr> <tr> <td>対 象</td> <td colspan="2">65歳以上の高齢者</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、フレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場で周知。</td> <td>集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施。</td> </tr> </table>			取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防	対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)	実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。	取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握	対 象	65歳以上の高齢者		実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、フレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場で周知。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施。
取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防																			
対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)																			
実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。																			
取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握																			
対 象	65歳以上の高齢者																				
実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齡者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、フレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場で周知。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施。																			
担当課	健康対策課	電 話	88-6610																		

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	成人歯周病検診事業費		
予算額	754千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 口腔の健康は、全身の健康と密接につながっていることから、「健やかうじたわら21プラン(中間見直し)」等に基づき、新たに成人を対象とした歯周病検診を開始し、住民の歯・口腔の健康の保持・増進及び、健康寿命の延伸とQOL[*]の向上を図る。</p> <p>※QOL(クオリティ・オブ・ライフ)とは、個人が自分の生活にどれだけ充実感や満足感を持っているかを示す概念。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象者 令和8年度中に節目年齢(20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳)になる方(ただし、町妊婦歯科検診を受診した者を除く) ■ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 受診方法 町内歯科医療機関での個別受診 (2) 受診期間 令和8年7月1日(水)～10月31日(土)(4か月間) (3) 周知 対象者への個別通知 ■ 検診内容 問診、口腔内診査(歯の状況、補綴治療の必要の有無、歯肉出血・歯周ポケット測定等)、ブラッシング指導 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 根拠法令：健康増進法第19条の2 ■ 第2期健康増進計画「健やかうじたわら21プラン(中間見直し)」(令和8年度～令和12年度)における『歯・口腔の健康』分野に新たに位置づけ 		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら健活フェスタ事業費		
予算額	799千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 すべてのライフステージの住民を対象とした参加型イベントの開催を通じて、町が行う健康づくりや検（健）診事業等の周知・啓発を行い参加への契機とするとともに、健康づくりに関するさまざまな情報を発信・提供することで、個々のヘルスリテラシー*の向上を図る。</p> <p>※ヘルスリテラシー：健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力を指す。この向上が疾病の予防や健康寿命の延伸につながるとされている。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■開催日時・場所（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年5月16日（土） 9時～13時 ・住民体育館及びその周辺 <p>■イベント形態</p> <p>すべてのライフステージの住民を対象に、健康づくりをテーマとした自由参加型。参加者一人ひとりが、現在や未来の自分自身の健康づくりについて考えるきっかけをさまざまな視点から提供。</p> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ブースでの町実施事業の周知・啓発等 ・各種体力測定、健康チェック、健康年齢分析等 ・専門職による健康教育講座、相談コーナー ・着ぐるみキャラクターによる健康啓発ステージ ・子ども向けワークショップ ・ニュースポーツ体験 ・高齢者等に向けた交通安全啓発・判断機能チェック 等 <p>〈協力・参画〉</p> <p>大学・民間企業関係者、府山城北保健所、府交通安全協会、スポーツ推進委員、食生活改善推進員</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業費			
予算額	23,869千円	新規継続の別	新規・ 継続	
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名		
事業内容	<p>〈趣旨〉 疾病の発生及びまん延を予防するために、医師会等と連携を図りつつ、予防接種を行う体制を整備し、公衆衛生の向上に寄与する。</p> <p>〈内容〉 様々な感染症等を予防するため、主に成人を対象に必要とされる予防接種等を個別医療機関の協力のもと実施。</p>			
	種別	対象者・年齢等	法の位置づけ※3	
	高齢者 インフルエンザ	■65歳以上 ■75歳以上(高用量ワクチン採用に伴い追加) ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方	B類	■標準量ワクチン：1,500円 ■高容量ワクチン：3,500円
	高齢者肺炎 球菌	■65歳	B類	■4,000円
	新型コロナ ウイルス	■65歳以上 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方	B類	■5,000円
	高齢者帯状 疱疹	■65歳 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方 ■70歳～95歳までの5歳刻み の節目年齢	B類	■不活化ワクチン 7,500円/回 ■生ワクチン 3,000円
※1 表内金額は現時点での予定であり、医師会等と調整後に確定 ※2 生活保護・非課税世帯は無料 ※3 予防接種法の位置づけ ■A類疾病：重症化・集団予防が重点、接種の努力義務あり ■B類疾病：個人予防が重点、接種の努力義務なし				
担当課	健康対策課	電 話	88-6610	

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	10,575千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 国民健康保険被保険者の健康の維持・改善を図るため、第4期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施方法：綴喜医師会の医療機関(町内外)へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知、実施期間中の階層別個別通知による受診勧奨 対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （対象者見込数：約1,350人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査 等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月)</p> <p>■特定保健指導 国の定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき対象者を抽出、リスク要因数による階層化 特定保健指導（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	648千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国民健康保険で実施する特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化のおそれがある者に対して保健指導を重点的に行い、医療費抑制と国保運営の健全化につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・KDB(国保データベース)等から判定された糖尿病罹患（又は罹患のリスクがある）者 <p>※府糖尿病重症化プログラムに沿って実施</p> <p>[事業イメージ] 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">予防対策1</p> <p>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">予防対策2</p> <p>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患のリスクがある者</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">⇒</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 医療費抑制につなげる </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-top: 10px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</p> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導 ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉 特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分） ⇒ 特定健診（7月～9月・11月(予備月)） ⇒ 結果返戻(9月～毎月) ⇒ 特定保健指導(令和8年度分)開始</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査費〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	5,933千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ その他 ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。 また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等に向けて対象者全員に受診票を送付する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 実施方法：綴喜医師会の医療機関への委託 案内：個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 対象：後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の者 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある者 （対象者見込数：約1,500人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月)</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康対策課	電話	88-6610

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所充実事業														
予算額	194,587千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。 また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 50%;">概要</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営費</td> <td> 保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・令和7年度保育日数 292日(平日241日、土曜日51日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む) </td> <td style="text-align: right;">181,798</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業費</td> <td> 保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45 </td> <td style="text-align: right;">12,663</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性を育む保育所学び事業費</td> <td> 保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施 </td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・令和7年度保育日数 292日(平日241日、土曜日51日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	181,798	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	12,663	豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	126
	事業名	概要	事業費(千円)												
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・令和7年度保育日数 292日(平日241日、土曜日51日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	181,798												
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	12,663												
豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	126													
担当課	子育て支援課	電話	88-6611												

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	乳児等通園支援事業費（こども誰でも通園制度）		
予算額	5,514千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）給付費負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する。</p> <p>子どもにとっては家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行き家族以外の人と関わる機会を得ることができ、ものや人への興味や関心が広がり成長していくことができる。</p> <p>保護者にとっては社会的資源（子育て支援等）につながる契機となり、専門的な知識を持つ人と関わることにより、孤立感、不安感等の解消につながるるとともに育児に関する負担感の軽減につながる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■対象者 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満</p> <p>■場所 宇治田原町立保育所一時保育室棟フリースペース（乳児室）で実施</p> <p>■利用可能時間 9時～11時（月～金曜日） 月10時間の枠内において時間単位で利用可能</p> <p>■利用料金 1時間300円</p> <p>■利用方法 ①利用者が総合支援システム利用アカウントを作成し、利用申請 ②利用者が電話にて事前面談を予約し、面談の実施（①②は初回のみ） ③システムから利用の予約 ④利用開始</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6611

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費		
予算額	590千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>幼児期の発達において特定の大人が愛情豊かに応答的に関わることにより愛着関係が作られ、気持ちを自分自身でコントロールする力の基盤を形成する。</p> <p>子どもの心を育て、自信を持って様々なことに意欲的に取り組む心を育むため、保育士の更なる保育力の向上を目指す。また、子どもたちが意欲的に取り組める保育環境を整える。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■講演委託料（園内研修）（年1回）</p> <p>子どもの主体性を育み、発達を促す保育環境づくりについて、保育環境の第一人者を講師に研修を受け、子どもがのびのび自由な発想で遊び込める保育や環境づくりを行うための保育士のスキルアップを図る。</p> <p>■育児担当制保育講習受講</p> <p>育児担当制保育を行うことにより、特定の大人への愛着関係、信頼関係が芽生え、児童は安心して保育所生活を送ることができる。</p> <p>また、子どもにとって居心地の良い保育を行うためには、安心感のある環境を作る必要があり、職員全員がその内容を理解することが必要であるため会計年度任用職員を含め全職員がオンラインの講習（全3回）を受ける機会を設け、スキルアップと保育の充実を図る。</p> <p>■子どもの発達を促すための玩具購入</p> <p>玩具は『メンタルミール（心を豊かにする食べ物）』といわれている。人格形成の最も重要な幼児期に、生活の大半を過ごす保育所が安心して過ごせる空間となり、安定した心で自ら選んだ遊びに没頭できる環境を整えるため、子どもの発達にあった玩具を提供する。</p> <p>色や形や大きさに気付き、分ける・集める・創るといった遊びがすぐ手に取り遊び込めるような環境を整えることで、子どもの創造的で豊かな遊びを手助けする。</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6611

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	960千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>このまちだからこそできる飛び抜けた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした運動遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。</p> <p>幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行へつなげる。</p> <p>新たに乳児用遊具組み替えマットを導入し、乳児の発達に必要な感触遊びやハイハイや歩行など乳児期に育てたい運動機能の発達を促す。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■日常的なサーキット運動をはじめとした運動遊びの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーキット遊具の活用による効果を高めるため、次の取組を通じて、子どもたちの意欲を高めるとともに保育所職員の指導スキルアップを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ▶3～5歳児を対象に多様な遊具が設置されている施設を遠足で訪問 ▶保育所に派遣された専門家から職員も含め、年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。(年3回) <p>■体育教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育指導の専門家による体育教室の実施 5月～2月 (年間14回) 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動 等 <p>■サッカー教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、5月、10月 (年間10回) 対象：4・5歳児 <p>■運動遊びを更に拡充するための新たな遊具の導入</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6611

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業費		
予算額	305千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 先天性代謝異常等を早期に発見し、適切な治療を行い障がいなどの発生・進行を予防することを目的として、新生児マススクリーニング検査(20疾患及び国の実証事業として2疾患)を公費負担により無料で受けることができるが、追加検査として、下記の疾患を対象に検査費用を助成する。</p> <p>〈対象者〉 令和8年4月1日以降に出生し、検査を受けた日において本町に住所を有する新生児の保護者</p> <p>〈内容〉 ■検査の対象疾患：ポンペ病、ムコ多糖症1型、ムコ多糖症2型、ムコ多糖症4型、ムコ多糖症6型、ムコ多糖症7型 <small>(ライソゾーム病のうち6疾患)</small> ※上記いずれかが含まれていれば助成対象 ■助成金額：新生児一人につき1回、上限15,000円 ■助成方法：償還払い ■必要書類：①助成申請書 ②検査に係る領収書(検査内容がわかるもの) ③親子健康手帳等(検査結果がわかるもの) ④通帳等(振込先口座がわかるもの)</p> <p>〈参考〉 全ての新生児を対象に、新生児マススクリーニング検査が行われているが、近年、治療薬の開発等により対象疾患の追加の必要性が指摘されている。追加検査は、従来の新生児マススクリーニング検査と同じ採血を用いて検査が行われるため、新生児の保護者に追加の負担は生じない。</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	妊婦歯科健診事業費		
予算額	82千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 口腔の健康は、全身の健康と密接につながっていることから、「健やかうじたわら21プラン（中間見直し）」等に基づき、新たに妊婦を対象とした歯科健診を開始し、妊娠中の歯・口腔の健康の保持・増進、母子の健康意識向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 対象者 宇治田原町に住所を有する妊婦 ■ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> （1）受診方法 町内歯科医療機関での個別受診 （2）受診期間 妊婦歯科健康診査受診票交付日から出産の前日まで （3）周知 親子（母子）健康手帳交付時に案内 ■ 健診内容 問診、口腔内診査（歯の状況、補綴治療の必要の有無、歯肉出血・歯周ポケット測定等）、ブラッシング指導 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 根拠法令：母子保健法第13条第1項 ■ 第2期健康増進計画「健やかうじたわら21プラン（中間見直し）」（令和8年度～令和12年度）における『歯・口腔の健康』分野に新たに位置づけ 		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業費		
予算額	3,918千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単独	補助制度名	母子保健衛生費国庫補助金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導・健康診査その他の措置を講じ、保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 随時 ・地区担当保健師の面接 随時 ・新生児訪問 随時 (こんにちは赤ちゃん事業) ・養育訪問 随時 ・1か月児健康診査 随時健診費用を助成 ・乳児健康診査 年6回 ・乳児後期健康相談 年6回 ・幼児健康診査 年4回 ・2歳児歯科健診 年3回 ・3歳児健康診査 年4回 ・5歳児健康診査 年4回 ・乳幼児健康相談 随時 ・発達相談 月2回 ・歯科検診 (幼児健康診査、3歳児健康診査で同時実施) ・身体計測 乳幼児健診日に同日開催 <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦と新生児 ・乳幼児とその保護者 ・健診後の要フォロー児とその保護者 		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路台帳管理事業費		
予算額	61,817千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路法第28条の規定に基づき調整・保管している「道路台帳」をデジタル化し、公開型GIS(地理情報システム)に掲載することにより行政手続きの向上及び社会全体の生産性の向上を図る。</p> <p>■道路台帳・・・町が管理する道路の路線名、起終点、幅員、区域線等を示した管理図面</p> <p>〈現在の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路台帳は紙ベースで調整・保管。 ・経年使用により図面が劣化。 ・住民や事業者が道路情報を閲覧するためには、役場窓口まで開庁時間内に来庁する必要がある。 ・窓口においても資料検索等のため時間を要する。 <p>〈内容〉 道路台帳データをデジタル化し公開型GISに掲載することにより、住民及び事業者がパソコンやスマートフォンを通じて道路情報の閲覧を可能とする。</p> <p>〈期待される事業効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路情報閲覧に対する負担軽減 ・災害発生時などにおける台帳紛失、破損のリスク減少 <p>※その他 職員配備端末からアクセス可能とするデジタル化道路台帳データへ法定外公共物境界確定箇所データも併せて整備。 窓口や電話による問い合わせに対する迅速な対応を図る。</p>		
担当課	建設環境課	電話	88-6637

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）												
予算額	21,213千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続										
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神効果をまちづくりにつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるため、その骨格となる宇治田原山手線と関連する宇治田原工業団地線の整備を行う。</p> <p>〈内容〉 宇治田原工業団地線は、宇治田原山手線と工業団地を結ぶ町の都市計画道路であり、令和6、7年度に引き続き、用地買収等を行う。 （単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路 宇治田原工業団地線</td> <td>大字岩山 ～ 立川</td> <td>用地買収等</td> <td>21,213</td> <td>国費：10,406 町債：9,300 一般財源：1,507</td> </tr> </tbody> </table>			路線名	場所	事業概要	事業費	財源	都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	用地買収等	21,213	国費：10,406 町債：9,300 一般財源：1,507
路線名	場所	事業概要	事業費	財源									
都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	用地買収等	21,213	国費：10,406 町債：9,300 一般財源：1,507									
担当課	建設環境課	電話	88-6637										

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費				
予算額	40,051千円	新規継続の別	新規・ 継続		
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名			
事業内容	〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。				
	〈内容〉 ■道路改良工事 (単位：千円)				
	事業	場所	事業概要	事業費	財源
	短期改良計画	全域	側溝改良	20,000 (事務費除く)	町債：20,000
	丸山湯船線	大字奥山田	道路改良	6,000 (事務費除く)	町債：6,000
集落内生活道路改良他	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	13,800 (事務費除く)	町債：12,400 一般財源：1,400	
担当課	建設環境課	電 話	88-6637		

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																							
予算額	78,093千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	道路事業費補助金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強・修繕及び補修工事を行い、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉 ■道路施設長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄土寺橋 他</td> <td>大字立川 他</td> <td>橋梁点検 トンネル点検 橋梁修繕工事</td> <td>18,000 (事務費除く)</td> <td>国 費：9,350 町 債：7,700 一般財源：950</td> </tr> </tbody> </table> <p>■舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2の2号線 他</td> <td>大字郷之口 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>60,000 (事務費除く)</td> <td>国 費：25,000 町 債：31,500 一般財源：3,500</td> </tr> </tbody> </table>				施設名	場所	事業概要	事業費	財源	浄土寺橋 他	大字立川 他	橋梁点検 トンネル点検 橋梁修繕工事	18,000 (事務費除く)	国 費：9,350 町 債：7,700 一般財源：950	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	60,000 (事務費除く)	国 費：25,000 町 債：31,500 一般財源：3,500
施設名	場所	事業概要	事業費	財源																				
浄土寺橋 他	大字立川 他	橋梁点検 トンネル点検 橋梁修繕工事	18,000 (事務費除く)	国 費：9,350 町 債：7,700 一般財源：950																				
路線名	場所	事業概要	事業費	財源																				
2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	60,000 (事務費除く)	国 費：25,000 町 債：31,500 一般財源：3,500																				
担当課	建設環境課	電 話	88-6637																					

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費										
予算額	4,391千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域未来推進型)								
事業内容	<p>〈趣旨〉 移住定住促進と関係人口の創出を図るため、京都ブランドと「日本緑茶発祥の地」の強みを活かしながら、『京都に、宇治田原町。』のプロモーション(※地域資源や魅力を高め、内外へ発信することによるイメージ向上)を戦略的・効果的に進める。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">取り組み</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シティプロモーション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■ 関係人口創出に向けた町内外への魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> 新規 PRパンフレット作成 継続 Instagram等SNSを活用した魅力発信 ■ 町がもつ地域資源や魅力を伝える取組 <ul style="list-style-type: none"> 新規 中央公園を活用したイベントの開催 継続 ほしがきれいなまち宇治田原 継続 ハートのまちを標榜する自治体との連携 </td> </tr> <tr> <td>移住定住施策</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者と連携し移住定住を促進 <ul style="list-style-type: none"> 新規 移住定住ポータルサイトの更新・運用 継続 移住サポーターによる移住相談等 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■ 誘客と知名度向上のための町外へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> 継続 (株)永谷園と連携したプロモーション活動 </td> </tr> </tbody> </table> <p>〈参考〉 一体的に取り組む移住定住対策 発信「ハートのまち」移住定住プロモーション事業(本事業) 居住 空家等総合対策事業、空家等活用移住促進事業費補助金 ・「うじたわらいく」お試し住宅・空家バンクの運営 ・京都府・関係機関と連携した空家の利活用促進 支援「ハートのまち」移住定住者応援事業費補助金 ■ 首都圏からの移住・就業者への支援、住宅取得した新婚世帯への支援 (+住宅金融支援機構との協定による「フラット35」併用者への金利優遇策)</p>			取り組み	内容	シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係人口創出に向けた町内外への魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> 新規 PRパンフレット作成 継続 Instagram等SNSを活用した魅力発信 ■ 町がもつ地域資源や魅力を伝える取組 <ul style="list-style-type: none"> 新規 中央公園を活用したイベントの開催 継続 ほしがきれいなまち宇治田原 継続 ハートのまちを標榜する自治体との連携 	移住定住施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者と連携し移住定住を促進 <ul style="list-style-type: none"> 新規 移住定住ポータルサイトの更新・運用 継続 移住サポーターによる移住相談等 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誘客と知名度向上のための町外へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> 継続 (株)永谷園と連携したプロモーション活動
取り組み	内容										
シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関係人口創出に向けた町内外への魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> 新規 PRパンフレット作成 継続 Instagram等SNSを活用した魅力発信 ■ 町がもつ地域資源や魅力を伝える取組 <ul style="list-style-type: none"> 新規 中央公園を活用したイベントの開催 継続 ほしがきれいなまち宇治田原 継続 ハートのまちを標榜する自治体との連携 										
移住定住施策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移住者と連携し移住定住を促進 <ul style="list-style-type: none"> 新規 移住定住ポータルサイトの更新・運用 継続 移住サポーターによる移住相談等 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誘客と知名度向上のための町外へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> 継続 (株)永谷園と連携したプロモーション活動 										
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616								

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	バス運転士確保・応援事業費		
予算額	1,140千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域未来推進型)
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>路線バスは、住民の日常生活を支える基幹交通であり、その安定運行にはバス運転士の確保と定着が不可欠である。一方、全国的にバス運転士の人材不足や離職率の高さが課題となっており、本町においても将来的な路線維持への影響が懸念されている。</p> <p>このため、地域の移動を支えるバス運転士に対する感謝の気持ちを届ける取組と、運転士として新たに就職した者の就業継続を支援する制度を組み合わせる実施することにより、運転士のモチベーション向上と定着促進を図り、路線バスの持続的な運行体制の確保につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■ バス運転士感謝メッセージ事業</p> <p>基幹交通を担う路線バス運転士に対し、住民や利用者から日頃の感謝を伝える機会を創出するため、感謝メッセージを広く募集する。</p> <p>また、感謝の気持ちを具体的な形で示すため、町内路線を運行するバス運転士全員を対象に、感謝を込めたメッセージとともに、商品券等を配布する。</p> <p>■ 運転士確保補助金</p> <p>路線バス運行の維持確保を目的に、交通事業者へ新たに運転士として就職した者に対し、就業継続を支援する補助金を交付する。就業開始後の一定期間ごとに段階的な支援を行うことで、就業初期の離職防止と長期的な定着を促進する。本補助制度は、令和8年度から令和10年度までの3か年を実施期間とする時限的な取組とする。</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象者：町内在住で、交通事業者に新規雇用された運転士 ・ 交付時期および金額 <ul style="list-style-type: none"> - 就業開始後6か月経過時 30万円 - 就業開始後18か月経過時 20万円 - 就業開始後30か月経過時 30万円 <p>※「宇治田原町運転士確保補助金要綱」に基づき運用</p>		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	3,537千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域未来推進型)
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>町内外の基幹公共交通機関である路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証・利用促進のほか、新たな交通体系の検討を進め、地域公共交通計画に定める各交通施策の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>(1) 地域公共交通活性化協議会 令和4年10月から運行を開始した「新しい地域公共交通 (♡バス・タクシー)」の検証を行うとともに、路線バスへの接続を踏まえ、相互を連関させた周知促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■道路運送法に基づく有償運行の効果検証 ■「宇治田原町地域公共交通利用案内」の改訂・周知 ■幹線交通 (京都京阪バス) の補助的交通体系の検討 他 <p>(2) 乗車運賃の価値を創出する利用促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用促進を目的としたイベント開催 ■MM (モビリティ・マネジメント[※]) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターや学校等と連携した子ども向け教室 <p>※過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用することを促す、コミュニケーションを中心とした交通対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「宇治茶バス」路線バス路線延伸 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域公共交通事業者支援事業費		
予算額	6,174千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の広域幹線交通は大量輸送可能な定時定路線の路線バス運行が唯一であり、目的地までの移動の正確性を利点とする一方で、輸送コストは固定的であることから、物価・資材高騰による燃料価格高騰の影響を回避しにくい輸送形態となっている。町内外を結ぶ交通は路線バスのみであることから、地域住民の移動を確保・維持するため、路線を運行する乗合バス事業者に対し支援を行う。</p> <p>〈内容〉 新田辺宇治田原線・立場線を運行する車両に係る維持費用(修繕費・諸税・保険料)を支援</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都京阪バス(株)路線バス保有数=71車両 本町関連分：新田辺宇治田原線運行車両=6両 立場線運行車両=5両 ・保有車両維持経費：79,750,168円(=1,123,242円/両) 本町関連分：新田辺系統=6,739,451円、立場系統=5,616,209円 ・年間実走キロ： 新田辺宇治田原線=207,102.5kmのうち本町分107,025.3km(51.7%) 立場線=182,762.9kmのうち本町分87,628.7km(47.9%) 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。</p> <p>宇治田原山手線においては、令和4年度に京都府による最終区間の新規事業化が決定し、さらに令和5年春には南地区から役場庁舎までの区間が開通するなど、今後も全線の早期完成へ向け整備が進んでいくことから、引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■住民会議の事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動 		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																														
予算額	110,248千円	新規継続の別	新規・ 継続																												
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 新名神高速道路（仮称）宇治田原IC、（仮称）大津SIC及び京滋BP南郷ICへのアクセスを可能にするとともに、新名神高速道路の開通によるインパクトを活かしたまちづくりに取り組んでいくために、未来へつながる道路ネットワークを構築する宇治田原山手線の整備を進める。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■宇治田原山手線新設【約1.2km】（道路新設・舗装工事費）（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>都市計画道路</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手北線</td> <td>大字禅定寺～緑苑坂</td> <td>道路新設・舗装工事 延長 L=1.2km</td> <td>79,188</td> <td>国費：39,594 町債：35,600 一般財源：3,994</td> </tr> </tbody> </table> <p>■宇治田原山手線新設【約2.2km】※京都府施工（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>場所</th> <th>延長</th> <th>負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td> <td>大字岩山～立川</td> <td>L=1.7km</td> <td>31,050</td> </tr> <tr> <td>道路事業</td> <td>大字立川</td> <td>L=0.5km</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京都府との都市計画事業（街路事業）負担金【経過】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>令和4～5年度</td> <td>26,351,000円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>14,583,000円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（見込）</td> <td>16,537,000円</td> </tr> </tbody> </table>			都市計画道路	場所	事業概要	事業費	財源	宇治田原山手北線	大字禅定寺～緑苑坂	道路新設・舗装工事 延長 L=1.2km	79,188	国費：39,594 町債：35,600 一般財源：3,994	事業名	場所	延長	負担金	街路事業	大字岩山～立川	L=1.7km	31,050	道路事業	大字立川	L=0.5km	0	令和4～5年度	26,351,000円	令和6年度	14,583,000円	令和7年度（見込）	16,537,000円
都市計画道路	場所	事業概要	事業費	財源																											
宇治田原山手北線	大字禅定寺～緑苑坂	道路新設・舗装工事 延長 L=1.2km	79,188	国費：39,594 町債：35,600 一般財源：3,994																											
事業名	場所	延長	負担金																												
街路事業	大字岩山～立川	L=1.7km	31,050																												
道路事業	大字立川	L=0.5km	0																												
令和4～5年度	26,351,000円																														
令和6年度	14,583,000円																														
令和7年度（見込）	16,537,000円																														
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616																												

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																						
予算額	6,268千円	新規継続の別	新規・ 継続																				
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単独	補助制度名	地域未来交付金 (地域未来推進型)																				
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>令和4年度改定の「第2期空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制、所有者による適正管理の促進、利活用の推進、管理不全(危険)空家への措置、相談体制などを一体的に進めることにより、良好な住環境の維持と移住定住の促進、地域の活力向上を図ることを目的とする。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 35%;">主な取組項目</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">推進体制</td> <td>宇治田原町空家等対策協議会</td> <td>空家等特措法に基づく協議会により、法律・不動産などの専門的知見を活用しながら、計画に基づく空家対策及び特定空家等について協議・推進を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">支援制度及び活用方策</td> <td>「うじたわらいく」お試し住宅運営</td> <td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営・管理。</td> </tr> <tr> <td>空家バンク運営</td> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営。また、空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを実施。</td> </tr> <tr> <td>管理不全空家等除却支援事業</td> <td>法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援。</td> </tr> <tr> <td>【別事業】 空家等活用移住促進事業費補助金</td> <td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を実施。</td> </tr> <tr> <td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策</td> <td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td>空家所有者等への相談体制</td> <td>府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保。</td> </tr> </tbody> </table>				主な取組項目	内 容	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会	空家等特措法に基づく協議会により、法律・不動産などの専門的知見を活用しながら、計画に基づく空家対策及び特定空家等について協議・推進を行う。	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営・管理。	空家バンク運営	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営。また、空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを実施。	管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援。	【別事業】 空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を実施。	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進。	その他	空家所有者等への相談体制	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保。
		主な取組項目	内 容																				
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会	空家等特措法に基づく協議会により、法律・不動産などの専門的知見を活用しながら、計画に基づく空家対策及び特定空家等について協議・推進を行う。																				
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(H30年度整備)を運営・管理。																				
		空家バンク運営	(公社)京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営。また、空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを実施。																				
		管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等(公益に反する危険空家)の除却費用の一部を支援。																				
		【別事業】 空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を実施。																				
		空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進。																				
その他	空家所有者等への相談体制	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保。																					
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																				

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費										
予算額	21,314千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年4月施行の森林経営管理法に基づき、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林経営管理事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①現地調査・測量・森林現況調査</td> <td style="width: 20%;">約10ha</td> </tr> <tr> <td>②経営管理権集積計画の作成</td> <td>約10ha</td> </tr> <tr> <td>③森林整備(集積計画作成済エリア)</td> <td>約10ha</td> </tr> <tr> <td>④森林整備に伴う作業道整備</td> <td>約2,000m</td> </tr> </table> <p>■事業実施地域 禅定寺地区</p>			①現地調査・測量・森林現況調査	約10ha	②経営管理権集積計画の作成	約10ha	③森林整備(集積計画作成済エリア)	約10ha	④森林整備に伴う作業道整備	約2,000m
①現地調査・測量・森林現況調査	約10ha										
②経営管理権集積計画の作成	約10ha										
③森林整備(集積計画作成済エリア)	約10ha										
④森林整備に伴う作業道整備	約2,000m										
担当課	産業観光課	電話	88-6638								

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費																										
予算額	6,732千円	新規継続の別	拡充・継続																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金 指定管理鳥獣対策事業交付金																								
事業内容	<p>【通常分】 (趣旨) 野生鳥獣による農林作物の被害軽減・防除対策として、侵入防止対策等を行うとともに、野猿に対する追払い業務を実施する。 (内容) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容等</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害鳥獣駆除</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■有害鳥獣捕獲駆除対策 ・捕獲委託料 ・狩猟事故共済費助成金 ・狩猟者登録料助成金 </td> <td>3,177</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■防護柵設置補助 ■狩猟免許取得助成 </td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>町有害鳥獣対策協議会補助金</td> <td>■野猿追払い業務、被害調査</td> <td>2,039</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>■追払い道具等</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>【クマ対策分】 拡充 (趣旨) 緊急的なクマ出没に備えて緊急銃猟の実施に要する経費及びクマの出没要因を除去する経費を計上する。 (内容) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容等</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急銃猟</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■駆除報償費 ■被害補償保険料 ■資材購入費 </td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>放置果樹除去</td> <td>■委託料</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容等	事業費	有害鳥獣駆除	<ul style="list-style-type: none"> ■有害鳥獣捕獲駆除対策 ・捕獲委託料 ・狩猟事故共済費助成金 ・狩猟者登録料助成金 	3,177	有害鳥獣被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■防護柵設置補助 ■狩猟免許取得助成 	246	町有害鳥獣対策協議会補助金	■野猿追払い業務、被害調査	2,039	需用費	■追払い道具等	230	事業	内容等	事業費	緊急銃猟	<ul style="list-style-type: none"> ■駆除報償費 ■被害補償保険料 ■資材購入費 	540	放置果樹除去	■委託料	500
事業	内容等	事業費																									
有害鳥獣駆除	<ul style="list-style-type: none"> ■有害鳥獣捕獲駆除対策 ・捕獲委託料 ・狩猟事故共済費助成金 ・狩猟者登録料助成金 	3,177																									
有害鳥獣被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ■防護柵設置補助 ■狩猟免許取得助成 	246																									
町有害鳥獣対策協議会補助金	■野猿追払い業務、被害調査	2,039																									
需用費	■追払い道具等	230																									
事業	内容等	事業費																									
緊急銃猟	<ul style="list-style-type: none"> ■駆除報償費 ■被害補償保険料 ■資材購入費 	540																									
放置果樹除去	■委託料	500																									
担当課	産業観光課	電話	88-6638																								

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金																		
予算額	23,800千円	新規継続の別	新規・継続																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の多大な影響が及んでいる地域経済の下支えとして、住民の生活支援と商工業者の活性化を図るため、町商工会が発行する「プレミアム商品券」に係る経費を補助する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>発行団体</td> <td>宇治田原町商工会</td> </tr> <tr> <td>商品券発行額 うちプレミアム分</td> <td>70,000千円 20,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売価格</td> <td>1セット 5,000円 (1,000円×7枚綴り)</td> </tr> <tr> <td>1セットに係るプレミアム分</td> <td>2,000円分 (1,000円×2枚分)</td> </tr> <tr> <td>プレミアム率</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>発行セット数</td> <td>10,000セット</td> </tr> <tr> <td>販売時期</td> <td>令和8年9月</td> </tr> <tr> <td>プレミアム商品券使用期間</td> <td>令和8年9月～令和9年1月</td> </tr> </table> <p>地元商工業者での利用を促進するためのガイドマップを作成 ※事務費 広告宣伝費 印刷費 消耗品費 (3,800千円)</p>			発行団体	宇治田原町商工会	商品券発行額 うちプレミアム分	70,000千円 20,000千円	販売価格	1セット 5,000円 (1,000円×7枚綴り)	1セットに係るプレミアム分	2,000円分 (1,000円×2枚分)	プレミアム率	40%	発行セット数	10,000セット	販売時期	令和8年9月	プレミアム商品券使用期間	令和8年9月～令和9年1月
発行団体	宇治田原町商工会																		
商品券発行額 うちプレミアム分	70,000千円 20,000千円																		
販売価格	1セット 5,000円 (1,000円×7枚綴り)																		
1セットに係るプレミアム分	2,000円分 (1,000円×2枚分)																		
プレミアム率	40%																		
発行セット数	10,000セット																		
販売時期	令和8年9月																		
プレミアム商品券使用期間	令和8年9月～令和9年1月																		
担当課	産業観光課	電話	88-6638																

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさとの品開発支援事業費																	
予算額	2,000千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の持つ地域特性を活かし、産業の振興及び経済の活性化並びにふるさと納税による地方創生を目的として、クラウドファンディングを活用した「宇治田原町ふるさとの品開発支援事業」を実施する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町ふるさとの品開発支援補助金 〈対象事業〉 ・新たなふるさとの品を開発する事業 ・既に返礼品として登録しているふるさとの品に改良を加える事業 ※ふるさとの品：町のふるさと納税の返礼品として登録可能な産品やサービス、体験</p> <p>〈補助金額〉 クラウドファンディング（CF）により資金調達した寄附額の10分の4の額 目標額＝補助対象経費×2.5 〈例〉補助対象経費が100万円の場合 ※100万円でふるさとの品を開発を行う場合 ・目標額は250万円に設定 ・CFの結果によって補助金額が変動</p> <p>CFの結果 寄附額が250万円集まったパターン</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td colspan="2">目標額：250万円</td></tr> <tr><td colspan="2">寄附額：250万円</td></tr> <tr><td>補助額：100万円</td><td>返礼品等：150万円</td></tr> </table> <p>CFの結果 寄附額が125万円集まったパターン</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td colspan="3">目標額：250万円</td></tr> <tr><td colspan="3">寄附額：125万円</td></tr> <tr><td>補助額：50万円</td><td>自己負担額：50万円</td><td>返礼品等：75万円</td></tr> </table> <p>※補助対象経費下限40万円（目標額100万円）</p> <p>〈事業の流れ〉 事業公募→事業提案→事業採択→CF実施→補助金申請→事業実施</p>			目標額：250万円		寄附額：250万円		補助額：100万円	返礼品等：150万円	目標額：250万円			寄附額：125万円			補助額：50万円	自己負担額：50万円	返礼品等：75万円
目標額：250万円																		
寄附額：250万円																		
補助額：100万円	返礼品等：150万円																	
目標額：250万円																		
寄附額：125万円																		
補助額：50万円	自己負担額：50万円	返礼品等：75万円																
担当課	企画財政課/産業観光課	電話	88-6638															

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業費		
予算額	7,159千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域未来交付金(地域未来推進型) きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の持つ魅力創出に関する取組を進め、「緑茶発祥の地」としての強みと歴史に育まれた特色ある観光資源を活用し、観光によるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■「お茶の京都」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントやポータルサイトを活用した「お茶」や「茶文化」の普及・啓発 ・お茶の京都DMO、京都府観光連盟等関係団体との連携 <p>■地域の特色を活かした観光誘客の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伊賀越えの道」ウォーキングの開催、広報啓発活動の実施 ・大学や関係機関と連携した魅力創出の取組 ・観光ポータルサイトの保守運営等 <p>■おもてなし推進補助金 拡充</p> <p>にぎわいづくり、おもてなし力の向上や交流の場の創出等に取り組む住民や町内事業者で組織する団体等への支援</p>		
担当課	産業観光課	電話	88-6638

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）		
予算額	65,600千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「強い経済」を実現する総合経済対策に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた水道使用者の負担軽減を支援するため水道基本料金を減免する。</p> <p>〈内容〉 町と直接給水契約をしている使用者（公共施設等を除く）を対象に給水口径に応じた水道基本料金の全額を減免</p> <p>■減免期間：令和8年4月から令和9年3月まで（6期=12か月分）</p> <p>■減免の対象となる請求月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偶数月検針地区 （南、郷之口、荒木、高尾、銘城台） 令和8年4月～令和9年2月請求分 ・奇数月検針地区 （岩山、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田、工業団地、緑苑坂） 令和8年5月～令和9年3月請求分 		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道事業会計負担金、下水道事業会計補助金 (上下水道台帳公開型GIS構築事業)		
予算額	19,562千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 デジタル技術を活用した行政運営の効率化と住民等の利便性向上を図るため、「デジタル活用推進事業債」を活用し、水道台帳及び下水道台帳の公開型GISを構築することで、住民や事業者が、デジタルサービスの効果をより実感できるようにする。</p> <p>〈内容〉 窓口での水道地図及び下水道地図の往訪閲覧の負担軽減を目的に、上下水道台帳をインターネット上で一般公開するため、公開型GISを構築する。</p> <p>○上下水道台帳管理GISの構築 ・住民等の問合せへの迅速な対応や一元的に情報を扱えるプラットフォームとして、上下水道台帳管理GISを構築する。</p> <p>○公開型GISの構築 ・水道地図及び下水道地図をインターネット環境から閲覧可能な公開型GISを構築し、公開する。</p> <p>【参考：予算額内訳】 水道事業会計負担金 6,521千円 下水道事業会計補助金 13,041千円</p> <div data-bbox="475 1563 1291 1888" style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"> <p style="background-color: yellow; display: inline-block; padding: 2px 5px;">公開型 GIS</p>  <p style="border: 1px dashed yellow; padding: 5px; text-align: center;">簡易に操作できるGISで、いつでも・どこでも水道・下水道地図データを分かりやすく把握可能</p> </div>		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	配水管耐震化事業費〔水道事業会計〕																											
予算額	42,500千円	新規継続の別	新規・ 継続																									
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名																										
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地震に強い水道を目指して、老朽水道管路を耐震性のある管へと更新を進めてきた。基幹的な管路（導水管、送水管、配水管）のうち耐震適合性のある管は約74%である。</p> <p>特に耐震適合率の低い湯屋谷地区（約54%）においては、地震に対する備えが十分であるとは言えない状況である。</p> <p>このため、令和6年能登半島地震を踏まえ石綿セメント管などを高密度ポリエチレン管（HPPE）へ改築更新し、耐震適合性の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■配水管耐震化工事 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150, L=200m (梅の木橋水管橋 ほか)</p> <p>■舗装本復旧工事</p> <p>〈事業費内訳〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">配水管耐震化工事</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td>舗装本復旧工事</td> <td style="text-align: right;">12,500千円</td> </tr> </table> <p>〈参考〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施工年度</th> <th style="width: 33%;">管種</th> <th style="width: 33%;">延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>HPPE φ 150等</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(見込)</td> <td>HPPE φ 150等</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>令和8年度(予算)</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			配水管耐震化工事	30,000千円	舗装本復旧工事	12,500千円	施工年度	管種	延長 (m)	令和2年度	HPPE φ 150	140	令和3年度	HPPE φ 100	211	令和4年度	HPPE φ 100	143	令和6年度	HPPE φ 150等	148	令和7年度(見込)	HPPE φ 150等	60	令和8年度(予算)	HPPE φ 150	200
配水管耐震化工事	30,000千円																											
舗装本復旧工事	12,500千円																											
施工年度	管種	延長 (m)																										
令和2年度	HPPE φ 150	140																										
令和3年度	HPPE φ 100	211																										
令和4年度	HPPE φ 100	143																										
令和6年度	HPPE φ 150等	148																										
令和7年度(見込)	HPPE φ 150等	60																										
令和8年度(予算)	HPPE φ 150	200																										
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																									

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕																																
予算額	129,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																														
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 「環境にやさしい下水道整備」をめざして、水洗化による生活水準の向上と田原川をはじめとする公共用水域の良好な環境保全のため、下水道管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原工業団地等において下水道管渠整備を行う。</p> <p>〈事業費内訳〉 管渠建設工事（A=4.59ha）等 129,000千円</p> <p>〈参考〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積 (ha)</th> <th>管整備延長 (m)</th> <th>整備人口 (人)</th> <th>人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>298</td> <td>67,424</td> <td>7,826</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>308</td> <td>68,179</td> <td>7,723</td> <td>88.3</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>309</td> <td>68,992</td> <td>7,629</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (見込)</td> <td>324</td> <td>69,480</td> <td>7,629</td> <td>88.4</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 (予算)</td> <td>329</td> <td>69,830</td> <td>7,629</td> <td>88.4</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	令和4年度	298	67,424	7,826	88.4	令和5年度	308	68,179	7,723	88.3	令和6年度	309	68,992	7,629	88.4	令和7年度 (見込)	324	69,480	7,629	88.4	令和8年度 (予算)	329	69,830	7,629	88.4
	整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)																													
令和4年度	298	67,424	7,826	88.4																													
令和5年度	308	68,179	7,723	88.3																													
令和6年度	309	68,992	7,629	88.4																													
令和7年度 (見込)	324	69,480	7,629	88.4																													
令和8年度 (予算)	329	69,830	7,629	88.4																													
担当課	上下水道課	電話	88-3337																														

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（ポンプ場）整備事業費〔下水道事業会計〕		
予算額	21,000千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 豪雨等による水害時に被災リスクがある郷之口汚水中継ポンプ場を耐水計画に沿って浸水対策を講じ、被災時に一定の下水道機能を確保するための設備を整備する。</p> <p>〈内容〉 郷之口汚水中継ポンプ場の電気設備・自家発電設備・汚水ポンプ等の耐水化を行う。</p> <p>〈事業費〉 郷之口汚水中継ポンプ場耐水化工事 21,000千円</p> <p>〈経過〉 令和6年度 宇治田原町郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務 5,390,000円 令和7年度 郷之口汚水中継ポンプ場耐水化実施設計業務 12,100,000円</p>		
担当課	上下水道課	電話	88-3337

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	キャッシュレス決済導入事業費																	
予算額	7,254千円	新規継続の別	新規・継続															
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域未来交付金 (デジタル実装型)															
事業内容	<p>〈趣旨〉 社会におけるデジタル化が進み、個人の支払方法もキャッシュレス決済が主流となりつつある。本町のDX推進を目標に、役場や各施設窓口においても利用者の利便性を図るため、キャッシュレス決済に対応する環境を整えるとともに、窓口対応の時間短縮など、更なるサービスの向上につなげる。</p> <p>〈内容〉 役場をはじめとする各施設窓口キャッシュレス決済対応レジを設置し、利用者が支払方法を自ら選択し、支払できる環境を整える。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">担当課(事業名)</th> <th style="width: 40%;">概要</th> <th style="width: 30%;">予算(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会計課 (キャッシュレス決済導入事業費)</td> <td>自動釣銭機付きのセミセルフPOSレジを設置。セカンドディスプレイにより決済方法の選択から支払、釣銭の授受まで利用者自ら対応することが可能に。</td> <td style="text-align: center;">2,823</td> </tr> <tr> <td>子育て支援課 (保育所運営費)</td> <td>一時保育利用料、延長保育利用料等の支払窓口である保育所にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。</td> <td style="text-align: center;">1,425</td> </tr> <tr> <td>社会教育課 (総合文化センター費・施設維持管理費、体育施設費・一般管理費)</td> <td>施設利用者の窓口となる総合文化センター、住民体育館にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。</td> <td style="text-align: center;">3,006</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7,254</td> </tr> </tbody> </table>			担当課(事業名)	概要	予算(千円)	会計課 (キャッシュレス決済導入事業費)	自動釣銭機付きのセミセルフPOSレジを設置。セカンドディスプレイにより決済方法の選択から支払、釣銭の授受まで利用者自ら対応することが可能に。	2,823	子育て支援課 (保育所運営費)	一時保育利用料、延長保育利用料等の支払窓口である保育所にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。	1,425	社会教育課 (総合文化センター費・施設維持管理費、体育施設費・一般管理費)	施設利用者の窓口となる総合文化センター、住民体育館にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。	3,006	計		7,254
担当課(事業名)	概要	予算(千円)																
会計課 (キャッシュレス決済導入事業費)	自動釣銭機付きのセミセルフPOSレジを設置。セカンドディスプレイにより決済方法の選択から支払、釣銭の授受まで利用者自ら対応することが可能に。	2,823																
子育て支援課 (保育所運営費)	一時保育利用料、延長保育利用料等の支払窓口である保育所にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。	1,425																
社会教育課 (総合文化センター費・施設維持管理費、体育施設費・一般管理費)	施設利用者の窓口となる総合文化センター、住民体育館にキャッシュレス決済対応のPOSレジを設置。	3,006																
計		7,254																
担当課	会計課/子育て支援課 社会教育課	電 話	88-6640/6636/ 5851/4567															

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業費		
予算額	3,391千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 維孝館学園の義務教育9年間にわたる系統的、継続的で充実した特色のある小中一貫教育に向け、事業の推進を図る。 また、開校時期を延期している施設一体型小中一貫校の取組等について再検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■義務教育9年間を見据えた小中の連携と円滑な接続 維孝館学園小中一貫部会（学園企画会議）の開催・研修 ■学校経営に関する課題への対応・教職員の指導力向上 アドバイザー（大学教授等）による助言・指導・支援 ■小中一貫教育施設の課題整理、再検討 小中一貫教育施設再検討委員会の設置、再検討 		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	23,525千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校(専修学校及び各種学校含む)に通学する生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、バス通学費の助成を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後4年間)</p> <p>〈内容〉 ■通学定期券購入の場合 ①町民税所得割非課税の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額(100円未満切り捨て) ②町民税所得割が課税されている保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、2/3を乗じた額(100円未満切り捨て) ■上記以外の場合 ③学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額(100円未満切り捨て)</p>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中学校給食費支援事業費		
予算額	24,118千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 給食費負担軽減交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 国・府における学校給食費の保護者負担軽減支援に基づき、小学校の給食費補助を行うとともに、給食費の改定に伴う値上げ分についても町が補助を行い、実質的に小学校給食費の無償化を実施する。 また、中学校の給食費についても、給食費の改定に伴う値上げ分について補助を実施する。</p> <p>〈内 容〉 ■補助期間 1・2・3学期給食期間 ■補助対象 田原小学校 172人 宇治田原小学校 197人 維孝館中学校 216人 (教職員は除く) ■給食費単価 (令和8年4月改定) 小学校 320円 中学校 350円</p> <p>〈補助金額〉 ○国・府支援分 ・田原小学校 11か月×172人×5,200円≒9,838千円 ・宇治田原小学校 11か月×197人×5,200円≒11,268千円 ○町補助分 ・田原小学校 191日×172人×320円－9,838千円≒674千円 ・宇治田原小学校 191日×197人×320円－11,268千円≒772千円 ・維孝館中学校 181日×216人×40円(改定分)≒1,564千円</p> <p>〈経 過〉 ・令和7年度 1・3学期分を支援 ・令和5年度 2・3学期分を支援 ・令和4年度 2・3学期分を支援</p>		
担当課	学校教育課 学校給食共同調理場	電 話	88-2255

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	共同調理場環境整備事業費		
予算額	17,713千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 共同調理場における場内環境の改善を図るとともに、児童生徒に安心・安全な給食を提供できるよう、経年劣化等がみられる施設の改修や備品を整備する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■施設改修工事（16,745千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器供給装置・整理装置更新工事 ・食缶洗浄機修理工事 ・バルク用調整器更新工事 ・自動手指洗浄消毒器取替工事 ・天井内送風ファン整備工事 <p>■備品購入（968千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配送用コンテナ <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に策定した学校給食共同調理場個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、建物施設や厨房機器等について順次改修・更新を実施している。 		
担当課	学校教育課 学校給食共同調理場	電話	88-2255

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業費		
予算額	4,195千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	地域未来交付金（地域未来推進型） きょうと地域連携交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 少子高齢化、情報化社会の中で、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習意欲の向上を目指して、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育、成人教育、高齢者教育等として様々な講座メニューを展開し、住民に生涯学習機会を提供する。 また、教育を通じた子どもが主役の賑わいづくりイベント等を開催する。</p> <p>■生涯学習情報の発信 講座やイベント情報等をホームページや広報紙等で発信することにより、生涯学習のきっかけづくりにつなげるとともに、学習活動への意欲向上を図る。</p> <p>〈生涯学習の推進に向けて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進計画を指針とし、住民の学習活動を支援する。 ・ボランティアや「まちの名人」との連携とともに、文化協会など関係機関・団体と連携し事業を展開する。 ・各課と連携で実施する「まちづくり出前講座」を推進する。 		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	総合文化センター改修事業費		
予算額	227,374千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 総合文化センターが平成8年の建設から30年が経過する中、センターやさざんかホール内の設備・機器類において大規模な改修が必要な状況となっていることから、緊急性の高い設備等から計画的に改修し、利用者に安全で快適な空間を提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ さざんかホール設備改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホール特定天井改修工事 ■ 収蔵庫・3階フロア空調改修等センター設備改修工事 		
担当課	社会教育課	電話	88-5851

令和8年度 当初予算案主要事項調書

事業名	体育施設集約化事業費		
予算額	164,436千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 体育施設利用者の利便性の向上及び効率的な施設運営を図るため、トレーニングセンターの機能を移設・集約するとともに、住民プール・トレーニングセンター棟の撤去及び駐車場の整備を一体的に実施する。</p> <p>〈内容〉 ■体育施設集約及び住民プール解体等工事 ・住民プール及びトレーニングセンター棟撤去工事 ・駐車場整備工事 ・トレーニングルーム移設等改修工事 (スタジオ機能は総合文化センター研修室で対応)</p> <p>〈経過〉 令和6年度～7年度 設計支援業務 令和7年度 設計業務</p>		
担当課	社会教育課	電話	88-4567

